

## 「みえデコ活！共同体験・相談会」出展募集要項

### 1 趣 旨

三重県では、2050年カーボンニュートラル実現に向けて「みえデコ活」を推進しています。

その一環として、県民のみなさんが、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える製品・サービス（省エネ住宅、省エネ家電、次世代自動車、金融サービス等）について体感・体験・相談でき、事業者（県内の工務店、建材メーカー、省エネ家電販売店、省エネ家電メーカー、次世代自動車販売店、地域金融機関等）とその場で一括してマッチングできる「みえデコ活！共同体験・相談会」を開催します。

※なお、名称「みえデコ活！共同体験・相談会」は仮称であり、今後に変更する可能性があります。

※みえデコ活とは、国が進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」の県内での展開と、その定着を図るため、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える製品・サービスの社会実装につなげる取組をいいます。

### 2 主 催

三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

### 3 共 催

みえデコ活！推進コンソーシアム

### 4 会 場

メッセウイング・みえ（津市北河路町19-1）

### 5 日 時

2025年2月11日（火・祝）10時～15時

展示物等の搬入時間：2月10日（月） 13時30分～16時30分

2月11日（火・祝） 8時30分～9時45分

展示物等の撤去時間：2月11日（火・祝）15時～17時45分

### 6 出展募集対象

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| (1) 工務店、建材メーカー等 | 30社程度 |
| (2) 省エネ家電メーカー等  | 10社程度 |
| (3) 次世代自動車販売店   | 7社程度  |
| (4) 地域金融機関      | 3社程度  |

※詳細は、別紙のとおり。

7 出展募集締め切り 2024年10月31日(木) 厳守

8 みえデコ活！共同体験・相談会の基本構成

- ・出展ブース … 出展者（工務店、建材メーカー、省エネ家電販売店、省エネ家電メーカー等）による各種展示エリア
- ・地域金融機関相談エリア … 出展者（地域金融機関）による相談エリア
- ・次世代自動車展示エリア … 出展者（次世代自動車販売店）による電気自動車等の展示エリア
- ・イベントテーマエリア … 県とみえデコ活！推進コンソーシアムによる「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」の体感・体験エリア
- ・相談・打合せスペース … 来場者と出展者との相談・打合せスペース
- ・その他企画スペース

9 出展にあたっての要領

(1) 共通事項

- ① 出展料無料
- ② 出展中は出展者に常駐していただく必要があります。
- ③ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える製品・サービスについて、体感・体験できる展示や、県民へ省エネ効果等を分かりやすく説明したり、県民からの相談に応じてください。
- ④ 展示ブースにおいて、集客につながるような体験ワークショップなどを提案のうえ、実施してください。
- ⑤ 宗教活動、政治活動のほか、営利を目的とした営業活動はできません。
- ⑥ それぞれの展示ブースで発生したごみは、出展者でお持ち帰りいただきます。
- ⑦ 当フェアの趣旨にそぐわない出展応募や出展応募が多数になったときは、ご出展できない場合があります。

(2) 出展ブース

- ① 展示ブースの標準区画は間口3m×奥行3mで、背面にはパーテーション1枚、側面の仕切りのパーテーションはありません。1出展者につき、机2台、椅子3脚までを主催者側で準備します。  
なお、出展ブースの区画に希望がある場合や、机、椅子が規定以上必要な場合は、必ず申込書にその旨記入してください。（大幅に予定数を超える場合は別途協議させていただきます。）
- ② 電源が必要な場合は申込書に記入してください。（延長コードの準備等は出展者でご対応ください。）
- ③ その他必要な準備品等は、出展者で用意してください。

### (3) 地域金融機関相談エリア

- ① 展示ブースの標準区画は間口3m×奥行3mで、背面にはパーティション1枚、側面の仕切りのパーティションは各1枚とします。1出展者につき、机2台、椅子3脚までを主催者側で準備します。

なお、出展ブースの区画に希望がある場合や、机、椅子が規定以上必要な場合、区画内に別途の仕切りが必要な場合は、必ず申込書にその旨記入してください。(大幅に予定数を超える場合は別途協議させていただきます。)

- ② 電源が必要な場合は申込書に記入してください。(延長コードの準備等は出展者でご対応ください。)
- ③ その他必要な準備品等は、出展者で用意してください。

### (4) 次世代自動車展示エリア

- ① 展示ブースの区画は、次世代自動車の展示を1区画1台行える範囲とします。1出展者につき、机2台、椅子3脚までを主催者側で準備します。

なお、出展ブースの区画に希望がある場合や、パーティションの利用の希望がある場合、机、椅子が規定以上必要な場合は、必ず申込書にその旨記入してください。(大幅に予定数を超える場合は別途協議させていただきます。)

- ② 電源が必要な場合は申込書に記入してください。(延長コードの準備等は出展者でご対応ください。)
- ③ その他必要な準備品等は、出展者で用意してください。
- ④ 自動車の展示は屋内を予定していますが、申込の状況により屋外となる場合があります。なお、パネルの展示等は屋内ブースとなります。

## 10 特記事項

### (1) 出展者決定後の提出書類

本事業は、環境省の令和5年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業)を活用し、実施するものです。このため、事業実施に伴い、諸手続きに必要な書類(事業従事者(スタッフを含め、すべての方が対象です。)の所属・役職・氏名、人件費単価の根拠資料(健保等級の分かる書類など)、従事積算表、業務日誌など)を提出していただきますので、あらかじめご承知おきください。

なお、詳細については、出展者決定後の運営説明会で説明させていただきます。

### (2) 出展に当たっての実施体制

事業従事者として、運営説明会(3回程度)への参加、出展ブースの設置・運営等を実施する主任者、スタッフを計5名程度(それ以上でも可)の選任をお願いします。なお、申込書に選任状況を記入してください。

## 11 反社会的勢力ではないこと

「三重県暴力団排除条例(平成22年三重県条例第48号)第2条第2号及び第3号に

規定する者又はこれらと密接な関りを持つ者。」に規定する団体の出展はできません。

## 12 その他

天候等の影響により、やむを得ず当イベントが中止となった場合には、いただきました「出展申込書」に記載のメールに連絡いたします。

また、県のホームページにて告知いたします。

## 13 応募方法

出展申込書※<sup>1</sup>に必要事項を記入の上、下記の宛先まで郵送、またはFAX、E-mail等で申し込んでください。

(FAXをお送りの方は行き違い防止のため送信後、申し訳ございませんが確認のお電話をいただきますようお願いいたします。メールの方は受信確認メールをお送りします。)

※<sup>1</sup>出展申込書書式は、県ホームページに掲載しております。

(<https://www.pref.mie.lg.jp/EARTH/HP/m0056200204.htm>)

メールでお申込みいただく場合は、ダウンロード(ワード形式)してご利用いただきますようお願いいたします。



「デコ活」とは、二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

### 【申し込み・問い合わせ】

三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課

担当：伊藤、常山

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2368 FAX 059-229-1016

メール：[earth@pref.mie.lg.jp](mailto:earth@pref.mie.lg.jp)

URL：<https://www.pref.mie.lg.jp/EARTH/HP/m0056200204.htm>

## 1 出展募集対象

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| (1) 工務店、建材メーカー等 | 30社程度 |
| (2) 省エネ家電メーカー等  | 10社程度 |
| (3) 次世代自動車販売店   | 7社程度  |
| (4) 地域金融機関      | 3社程度  |

## 2 出展製品・サービスの種類

工務店 建材メーカー等	省エネ家電メーカー等	次世代自動車販売店	地域金融機関
ZEH、断熱リフォーム、 省エネ建材、断熱ユニットバス、 節水キッチン、節水トイレ、 住宅向け全館空調設備、 太陽光発電設備、蓄電池、 V2H充放電設備 等	エアコン 冷蔵庫・冷凍庫 LED照明器具 ヒートポンプ給湯機 (エコキュート) 等	電気自動車 燃料電池自動車 等	省エネ性能を有する 設備等取得時の 融資条件優遇商品 等

## 3 出展企業の募集要件

工務店 建材メーカー等	省エネ家電メーカー等	次世代自動車販売店	地域金融機関
ア 登録制度※に登録した、県内に本店のある <u>工務店、リフォーム業者、卸売業者、小売業者</u> イ 県内に事業所を有し、断熱性能または節水性能を有する建築資材・住宅設備、住宅向け全館空調設備、太陽光発電設備、蓄電池、V2H充放電設備の <u>製造業者</u> ウ 県内事業者に対して断熱性能または節水性能を有する建築資材・住宅設備、住宅向け全館空調設備、太陽光発電設備、蓄電池、V2H充放電設備の販売実績のある <u>製造業者</u>	ア 県内に事業所を有する省エネ家電の <u>製造業者または卸売業者</u> イ 県内事業者に対して省エネ家電の販売実績のある <u>製造業者または卸売業者</u>	登録制度※に登録した、県内に本店のある電気自動車や燃料電池自動車等の <u>小売業者</u> (原則メーカー毎に出展者1社)	登録制度※に登録した、県内に本店のある <u>地域金融機関</u>

※登録制度とは、「みえ省エネ住宅推進協力事業者登録制度」、「みえ次世代自動車推進協力事業者登録制度」、「みえ脱炭素金融サービス推進協力金融機関登録制度」をいう。